福島県中小企業
特別高圧電気料金支援補助金
のご案内



補助対象事業者

特別高圧電力を利用している事業所を有する県内中小企業

又は

特別高圧電力を利用している県内の商業施設等に入居している
中小企業のテナント

対象期間・支援金額

令和８年８月使用分	2.3円/kWh
令和８年７月、９月使用分	1.8円/kWh

申請期間

令和8年11月2日(月)～11月30日(月)(必着)

申請方法

所定の様式による『郵送』又は『電子申請』により受け付けます。
詳細は下記のURLをご確認ください。

https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/ehvp-subsidy.html　福島県　特別高圧補助金

問い合わせ先

〒960-8670　福島県福島市杉妻町２－１６
福島県商工労働部経営金融課
電話 024-521-7288（平日9:00～16:00）